

計算書類に対する注記(法人全体)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品：定額法

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金…職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、東京海上日動あんしん生命保険株式会社と三井住友海上あいおい生命保険株式会社の定期生命保険による外部積立制度と法人内部における内部積立制度による。

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりである。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

当法人では、社会福祉事業区分のみであるため、第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式を省略している。

(2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

① 法人本部拠点区分(社会福祉事業)

ア 法人本部

イ ふるさとレスキュー事業

② 特別養護老人ホームふるさと拠点区分(社会福祉事業)

ア 特別養護老人ホームふるさと

イ 短期入所生活介護ふるさと

ウ 居宅介護支援センターふるさと

③ グループホームふるさと拠点区分(社会福祉事業)

④ 第2グループホームふるさと拠点区分(社会福祉事業)

⑤ ふるさとシニアライフサポートセンター拠点区分(社会福祉事業)

ア 小規模多機能ホームふるさと

イ サービス付きシニアマンションふるさと

ウ 事業所内保育所ふるさとキッズ

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	868,039,090	10,476,000	27,602,553	850,912,537
合 計	868,039,090	10,476,000	27,602,553	850,912,537

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地・建物他(長崎県西海市西海町川内郷1484番地外) 1,018,191,560円(帳簿価額)

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 独立行政法人福祉医療機構より 645,800,000円

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

8. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。
該当なし

9. 重要な偶発債務

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(本部拠点)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品：定額法

(3) 引当金の計上基準

該当なし

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、東京海上日動あんしん生命保険株式会社と三井住友海上あいおい生命保険株式会社の定期生命保険による外部積立制度と法人内部における内部積立制度による。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

(1) 法人本部拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(11))

ア 法人本部

イ ふるさとレスキュー事業

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

8. 重要な後発事象

該当なし

9. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(特養拠点)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品：定額法

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金…職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、東京海上日動あんしん生命保険株式会社と三井住友海上あいおい生命保険株式会社の定期生命保険による外部積立制度と法人内部における内部積立制度による。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

(1) 特別養護老人ホームふるさと拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(11))

ア 特別養護老人ホームふるさと

イ 短期入所生活介護ふるさと

ウ 居宅介護支援センターふるさと

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

5. 基本金または固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地・建物他(長崎県西海市西海町川内郷1484番地外) 1,018,191,560円(帳簿価額)

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 独立行政法人福祉医療機構より 645,800,000円

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

8. 重要な後発事象

該当なし

9. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(GH拠点)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品：定額法

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金…職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、東京海上日動あんしん生命保険株式会社と三井住友海上あいおい生命保険株式会社の定期生命保険による外部積立制度と法人内部における内部積立制度による。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

(1) グループホームふるさと拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(11))

ア グループホームふるさと

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

8. 重要な後発事象

該当なし

9. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記 第2GH拠点

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品：定額法

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金…職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、東京海上日動あんしん生命保険株式会社と三井住友海上あいおい生命保険株式会社の定期生命保険による外部積立制度と法人内部における内部積立制度による。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

(1) 第2グループホームふるさと拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(11))

ア 第2グループホームふるさと

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	36,749,820	10,476,000	3,392,316	43,833,504
合 計	36,749,820	10,476,000	3,392,316	43,833,504

5. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

8. 重要な後発事象

該当なし

9. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記 サービスセンター

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品：定額法

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金…職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、東京海上日動あんしん生命保険株式会社と三井住友海上あいおい生命保険株式会社の定期生命保険による外部積立制度と法人内部における内部積立制度による。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

(1) ふるさとシニアライフサポートセンター拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(11))

ア 小規模多機能ホームふるさと

イ サービス付シニアマンションふるさと

ウ 事業所内保育所ふるさとキッズ

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

8. 重要な後発事象

該当なし

9. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし